

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2006-119150(P2006-119150A)

【公開日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【年通号数】公開・登録公報2006-018

【出願番号】特願2005-362596(P2005-362596)

【国際特許分類】

**G 0 1 N 1/28 (2006.01)**

**G 0 1 N 23/04 (2006.01)**

**G 0 1 N 1/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 1 N 1/28 F

G 0 1 N 23/04

G 0 1 N 1/00 1 0 1 A

G 0 1 N 1/28 W

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料室内の試料に荷電粒子ビームを照射する照射光学系と、

前記試料に前記荷電粒子ビームを照射して分離した試料片を摘出し移動する手段と、

前記摘出された試料片を載置する試料片載置手段と、

前記試料を前記試料室の内外に搬送する手段と、

前記試料の搬送経路にある気密遮蔽可能なバルブと、

前記試料片載置手段の搬送経路にある気密遮蔽可能なバルブとを備えることを特徴とする試料作製装置。

【請求項2】

請求項1に記載の試料作製装置において、

前記荷電粒子ビームはイオンビームであることを特徴とする試料作製装置。

【請求項3】

請求項1に記載の試料作製装置において、

前記試料片載置手段はカートリッジであることを特徴とする試料作製装置。

【請求項4】

請求項3に記載の試料作製装置において、

前記カートリッジは透過電子顕微鏡に導入できるサイドエントリステージに装着可能であることを特徴とする試料作製装置。

【請求項5】

請求項3または4に記載の試料作製装置において、

前記カートリッジを複数個搭載できるカートリッジステーションを備えることを特徴とする試料作製装置。

【請求項6】

請求項5に記載の試料作製装置において、

前記カートリッジステーションごと装置外に搬出可能であることを特徴とする試料作製装置。

【請求項7】

請求項1に記載の試料作製装置において、  
前記試料室内にガスを導入するガス導入手段を備えることを特徴とする試料作製装置。

【請求項8】

試料室内の試料に荷電粒子ビームを照射する照射光学系と、  
前記試料に前記荷電粒子ビームを照射して分離した試料片を摘出し移動する手段と、  
前記摘出された試料片を載置する試料片載置手段と、  
前記試料を前記試料室の内外に搬送する手段と、  
前記試料の搬送経路にあって大気と遮断できるバルブと、  
前記試料片載置手段の搬送経路にあって大気と遮断できるバルブとを備えることを特徴とする試料作製装置。